

今後の事業展開に関わるその他の事項について

(ア) 高松市伝統的ものづくり関係事業者登録制度（仮称）について

本市伝統的ものづくりが持続的に継承発展していくためには、同業種間や異業種間、また、バイヤーやデザイナーなどとの有機的な連携が不可欠であることから、本市伝統的ものづくりに携わる事業者、関係団体、教育機関等を繋げるネットワークの基盤となる登録制度を創設しようとするもの。

今までの審議会での経緯

① 第2回審議会での主な意見

- ・ 県では伝統工芸士の認定制度はあるが、今回市が提案する登録制度は、伝統的ものづくりに携わる人が自ら登録する方式のため、新しい取組になるのではないかと懸念。
- ・ イベント等で物品の展示をする際にも、業者が分からない時があるが、このような登録制度があれば便利。
- ・ 伝統的ものづくりに携わる業者間のネットワークを作るきっかけになる。

審議会として、登録制度の構築については了

② 第3回審議会での主な意見

□登録事業者の範囲

- ・ 条例で定められている業種を基盤にして販売やデザイナーやプレス等ものづくりに関わる業種に広げていく方向。
- ・ 登録制度とプラットフォームは区別して考えても良いのではないかと懸念。登録制度は、事業者としての品質保証等一定のハードルを持たせ、プラットフォームは柔軟な枠組みの中で検討してはどうか。

□登録制度の運営

- ・ 創設当初は市が主体となって運営し、事業主体となるような組織化へ。

□登録制度を活用したプラットフォーム（組織）作り

□プラットフォームのフレーム

<高松市伝統的ものづくり関係事業者登録制度>

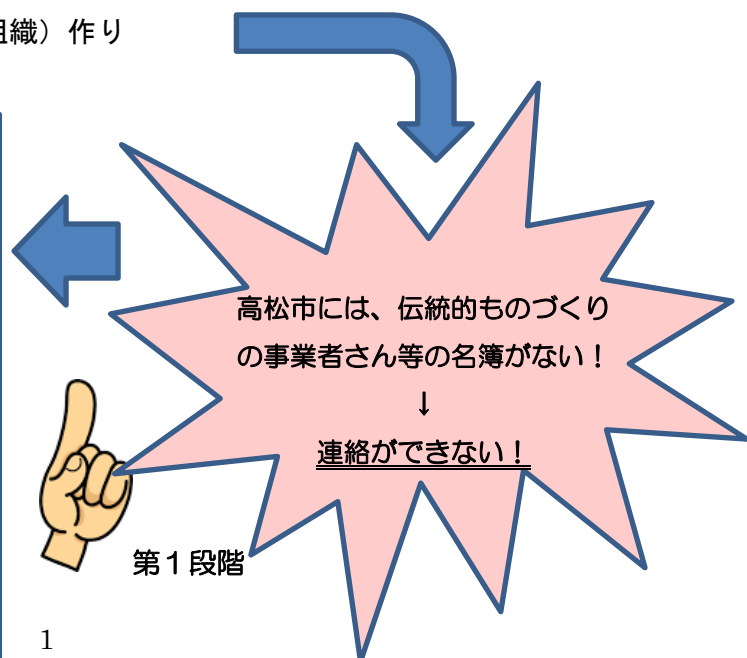
条例に規定する事業者、関係団体、教育機関を随時把握する必要があることからH27年度は登録制度を設け登録者名簿に登載する。

（＝名簿リストの作成）

登録事業者等は、市の事業や審議会の審議内容等の情報提供をはじめ、各施策の意見収集などが可。

⇒

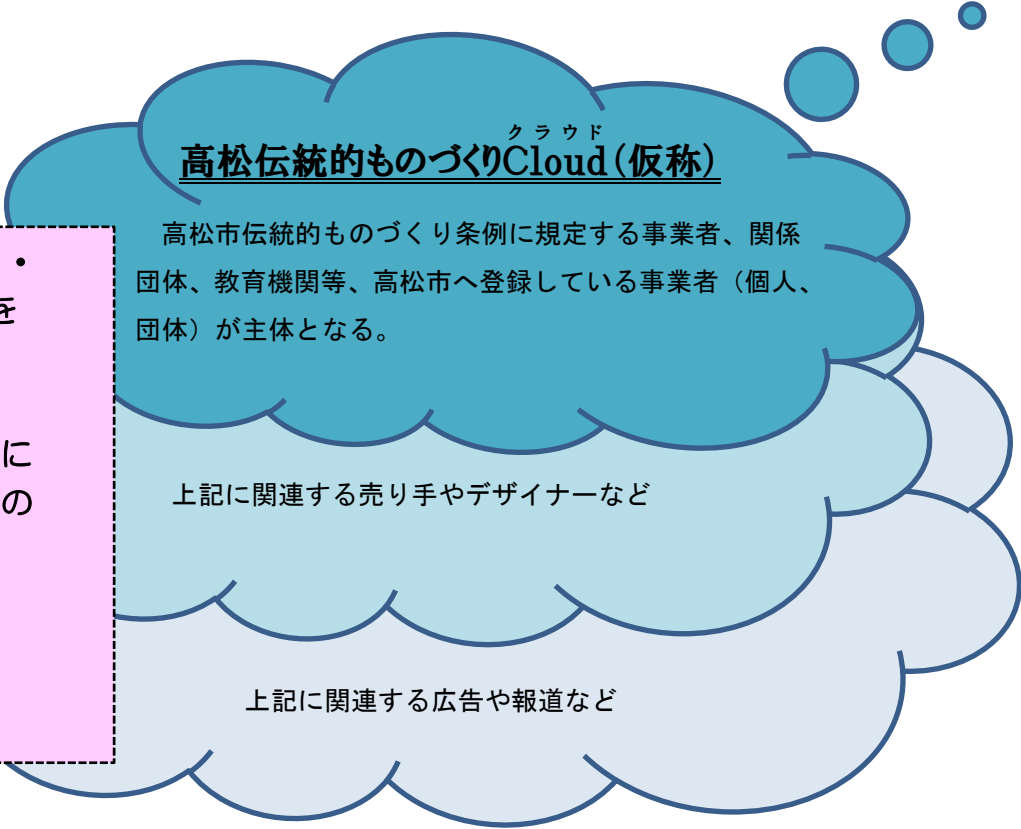
高松市伝統的ものづくりプラットフォーム構想の核（第1段階）とする



高松市伝統的ものづくりプラットフォーム構想（案）

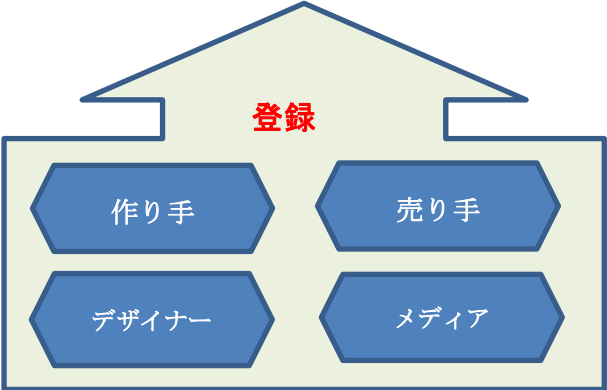
高松市伝統的ものづくりの事業者をつなぐネットワーク

登録事業者へ説明を行う中で・・・
コアとなる若手のメンバーを増やしていく！
↓
行政からのアプローチと同時に同じマインドの事業者等からの双方アプローチ
↓
プラットフォームのベクトルを合わせる。



- ◆ 新たな事業創出の促進
 - I 高松のものづくりのブランド化
ブランド力の向上
 - II つくり手～売り手の連携
売れるものづくり
(販路開拓・販路拡大)
 - III I、IIに係る情報集積と発信

高松伝統的ものづくりクラウド
コアメンバー



行政からのアプローチ